

令和6年度第3回全国健康保険協会三重支部評議会議事概要（要旨）

1. 開催日時 令和7年1月15日(水曜日)
午前9時30分～午前11時30分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 薄井評議員、黒澤評議員、高橋評議員（議長）、中出評議員、
西澤評議員、橋本評議員、真弓評議員、横田評議員
(五十音順)
4. 議 事 (1) 令和7年度三重支部保険料率について
(2) インセンティブ制度に係る令和5年度実績について
(3) 令和7年度三重支部事業計画（案）及び
令和7年度支部保険者機能強化予算（案）について

議題1. 令和7年度三重支部保険料率について

資料1に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【事業主代表】

保険料率の引き下げが国庫補助率の引き下げを招く恐れについて、どのように考えているのか。

【事務局】

過去、旧政管健保時代の1992年に5.1か月分に相当する準備金残高を保有していたため、保険料率を引き下げたことがあったが、同時に国庫補助率も16.4%から13.0%に引き下げられ、結果として当時保有していた準備金が枯渇した経緯があった。保険料率を下げることにより余裕があると思われ、国庫補助率が引き下げられる可能性が高くなると考えている。

【事業主代表】

企業でも賃上げが行われているが、保険料率も上昇しており、賃上げの実感を持ちにくく、事業所の負担も大きい。国庫補助率の引き上げを求めている。

団塊の世代が後期高齢者となり、現役世代が減っている中で、どのように健康保険制度を維持し、誰が支えていくのか。保険料率を上げることも下げることも難しい状況と感じ

る。社会保険制度の見直しや加入者の年齢構成の変化があり、保険料収入が不透明な部分があると思う。しっかり分析していただきたい。

【事務局】

医療費の伸びが賃金の伸びを上回る状況が続いている中で、準備金を使って保険料率を引き下げるべきとのご意見もある。協会としてはできる限り長く、現在の平均保険料率10%を超えないように、協会の財政を中長期で考えていくことを基本スタンスとしている。

【学識経験者】

単年度の収支では、準備金残高は収入の半分近い金額が積みあがっており、金額だけを見ると十分と感じるが、今後の保険給付費や後期高齢者支援金の増加額や新型コロナウイルス感染症のようなリスク等を考慮すると十分な金額とは言えないのではないか。

【事務局】

準備金残高は決して多くはないと認識している。

協会けんぽの今後の財政の見通しでは、2025年度から2033年度までの保険給付費の増加額の累計は約7.3兆円、後期高齢者支援金の増加額の累計は約2.5兆円と見込まれている。また、非常時、大規模リスクの影響は事前に見通すことが難しい。

準備金は法令で確保することを義務付けられた部分に加え、平均保険料率10%をできる限り長く維持するため、中長期に渡り財政を安定化させるためにも十分な額が必要であると考えている。

【被保険者代表】

三重支部の保険料率について令和7年度は0.05%上昇との説明いただいたが、全国的にはどのくらいの順位か？

【事務局】

令和7年度の三重支部の保険料率は全国順位では低い順で25番目となる。医療給付費に基づく第1号都道府県単位保険料率、支部単位収支精算分、インセンティブが支部ごとに異なる。

【議長】

三重支部評議会として、令和7年度三重支部保険料率を9.99%に引き上げることにについて異論がなかったとして、よろしいか。

【一同】

異議なし。

【議長】

事務局においては都道府県単位保険料率の変更に係る意見を本部へ提出いただきたい。

議題 2. インセンティブ制度に係る令和 5 年度実績について
資料 2 に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【学識経験者】

上位 15 支部でなければインセンティブを得られないとのことだが、三重支部の現在の実施率では次年度も難しいのではないか。

【事務局】

計算方法にもある通り、対前年度上昇幅や対前年度上昇率による評価割合の部分もあり、昨年より大きく上昇すれば得点が増える仕組みとなっている。難しい部分もあるが、上位 15 位に入り、三重支部の保険料率を少しでも下げることができるよう努力していきたい。

【事業主代表】

「健診を受けてください。」だけではなく、特定保健指導も重要であることを事業所が認識しなければいけない。インセンティブ制度を理解しなければ数字は上がっていかない。三重県は北中部と南部で事業所の規模や健診機関の状況が異なっており、南部は保健指導が手薄になる。制度について事業所の理解を深める広報が必要ではないか。

【事務局】

協会けんぽそのものの認知度が低いため、昨年度より協会全体で広報発信により力を入れている。インセンティブ制度のチラシは配布しているが、それだけでは足りないと考えている。事業主の皆様の理解をいただき、インセンティブにより保険料率を引き下げることができることを伝えていきたい。

【被保険者代表】

インセンティブ制度は対前年度上昇幅も得点に加算されるため、毎年順位が大きく変動するのではないか。

【事務局】

実施率のみで評価してしまうと毎年同じ支部がインセンティブを得てしまうこととなる。このために対前年度上昇率の部分の評価があり、支部の努力によりインセンティブが付与される可能性がある制度となっている。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用割合の順位が昨年より下がっている。昨年 10 月から患者が先発医薬品を希望した場合、自己負担が増える仕組みが始まったが、お金がかかっても先発医薬品に戻しているとの声も聴いている。先発医薬品は効果が高いと考えてしまうかもしれない。ジェネリック医薬品の周知広報が必要ではないか。

【事務局】

ほとんどの支部が使用割合 80%を超えており、わずかな部分の差で順位が変わってしまうところがある。高額な新薬が次々と承認されており、ジェネリック医薬品やバイオシミラーの使用促進を広報する必要がある。保険者だけではなく、加入者様、医療関係者様が一体となって取り組んでまいりたい。

【事業主代表】

マイナ保険証を利用することで、医療機関等が薬剤情報を確認できる。重複投薬を避けることで薬剤費を削減することができるのではないか。また、先発医薬品が処方されてしまうのは医師の意見が強いからなのか。薬局ではジェネリック医薬品を勧められることがある。

【事務局】

薬剤情報の確認には患者の同意が必要ではあるが、重複処方の防止は期待されている。医師の処方については、一般名処方で処方箋を出しているのであれば、本人の希望により薬局でジェネリック医薬品を選ぶことができる。ジェネリック医薬品不可のチェックが入っている場合は変更できない。

患者、医療機関、調剤薬局、保険者のそれぞれがジェネリック医薬品に対してさらに高い意識を持たなくては使用割合を増やすことは難しい。

【学識経験者】

以前はジェネリック医薬品希望シールがあり、保険証やお薬手帳に貼ることで意思表示できたが、マイナ保険証では簡単に意思表示ができない。

【事務局】

マイナンバーカードにシールを貼ることはできないため、マイナ保険証を入れておくケ

ースにジェネリック医薬品希望シールを貼るという手はある。

【学識経験者】

ケースは医療機関等に見せないなので、何か意思が伝わるツールがあるとよいと思う。

【事業主代表】

先発医薬品を勧める薬局とジェネリック医薬品を勧める薬局とそれぞれある。患者は勧められた薬がいいと思ってしまう。薬局へのジェネリック医薬品使用促進を働きかけてほしい。

【事務局】

後発医薬品調剤体制加算があり、薬局においてはジェネリック医薬品を推進しやすい体制ができています。しかし現在は供給体制が不安定であり、ジェネリック医薬品の入手が難しい影響とも聞いている。医療機関や薬局も含めてジェネリック医薬品の使用促進に向けた働きかけをしていきたい。

議題 3. 令和 7 年度三重支部事業計画（案）及び令和 7 年度支部保険者機能強化予算（案）について

資料 3 に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【被保険者代表】

電子申請が令和 8 年 1 月開始予定とあるが、被保険者が自分で申請するということか。

【事務局】

被保険者を対象としている。スマホやパソコンで申請できるようになる。

【事業主代表】

従来の保険証であれば退職時に回収することで喪失後受診を防ぐことができた。マイナ保険証の場合は医療機関等に受診してしまう可能性があるのではないか。

【事務局】

タイムラグはあるものの、資格喪失届の処理が完了すると新たな資格がない限り、マイナ保険証で保険診療を受けることができなくなる。

【学識経験者】

KPI を達成していただくことはもちろんだが、前年度と比べて率が上がっている項目はまだまだ向上する可能性があるという判断になると思う。また、前年度と比較して下がっている指標については状況を分析して改善してほしい。

【事務局】

わかりました。

【被保険者代表】

事業者健診データの取得は 40 歳～75 歳の分だけか。生活習慣病予防健診を利用している事業所は対象外か。

【事務局】

特定健診の実施率に反映する 40 歳～75 歳のデータ取得に力を入れている。事業者健診データの提供勧奨は生活習慣病予防健診の利用率 50%未満の事業所を対象としている。

【議長】

三重支部評議会として、令和 7 年度三重支部事業計画および令和 7 年度支部保険者機能強化予算について異論がなかったとして、よろしいか。

【一同】

異議なし。

【議長】

事務局においては本日の評議会のご意見等を踏まえて、事業を適切に運営いただきたい。